

「第3分科会用資料」

【意見交換テーマ】

「市民の生活の基礎を支えている第1次産業（農林水産業）を
持続可能なものとしていくために」
皆さんで「遊休農地をこれ以上増やさないために」
私たちができることを一緒に考えましょう

私たち産業建設委員会は、第一次産業のこれからについて危機感を持っています。山も里も街も人の手が入り管理されてきたからこそ「自然豊かな山里街の暮らしがある飯田市」が築かれてきたと考えています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の現在、第1次産業の今後に課題意識を持ち、持続可能なものとするためにどうしたら良いか、市民の皆さんと意見交換する中で解決の糸口を一緒に見出していきたいと考えています。

そこで地域に暮らす全ての人がこれからの農業について、具体的な視点として特に「遊休農地を増やさないための対策や活用」について知恵を出し合い、農業従事者だけではなく多くの市民が我がことと捉え、未来につながる方法を皆さんと共に考え、意見交換できれば幸いです。

【例】

- ・耕作したいが人手が足りない、協力してもらえ人が居れば助かる。
 - ・非農家だが、受け入れ窓口や耕作情報があれば、耕作したい。
 - ・内容次第で草刈りを代行しても良い。
 - ・兼業農家でも効率よく作業できるようにしたい。（新技術の導入）
- などなど、前向きなアイデアを頂けると嬉しいです。



1 現状の分析（※記載内容、データは飯田市農業振興ビジョンより抜粋）

（1）農家数と農家人口の状況

飯田市の農家数は、著しい減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況にあります。

平成27年と令和2年の5年間を比較すると、総農家数で11.0%、販売農家数に至っては、18.6%の大幅な減少となっています。ただ、自給的農家数は4.7%の減少にとどまり、農業分野の一翼を担う存在となって、本市の農業を支える大きな柱となっているとも言えます。（表1、グラフ1）

農家人口については、農業従事者数で21.6%の大幅な減少という非常に厳しい現状となっています。（表2、グラフ2）

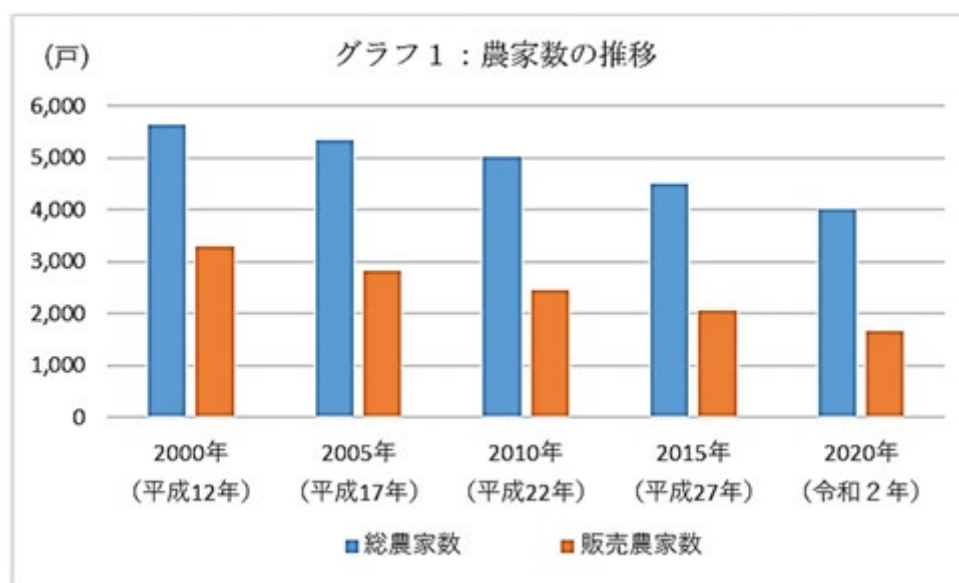
【表1：農家数の推移】

単位：戸

調査年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	H27/R2比較
総農家数	5,640	5,349	5,021	4,502	4,006	△ 11.0%
販売農家数	3,292	2,812	2,451	2,053	1,672	△ 18.6%
内訳	専業	583	602	683	671	調査項目無し
	兼業	2,709	2,210	1,768	1,382	調査項目無し
自給的農家数	2,348	2,537	2,570	2,449	2,334	△ 4.7%

（出典 農林水産省「農林業センサス」(※)）

※農林業センサスとは、農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに農林水産省が行う調査のこと。

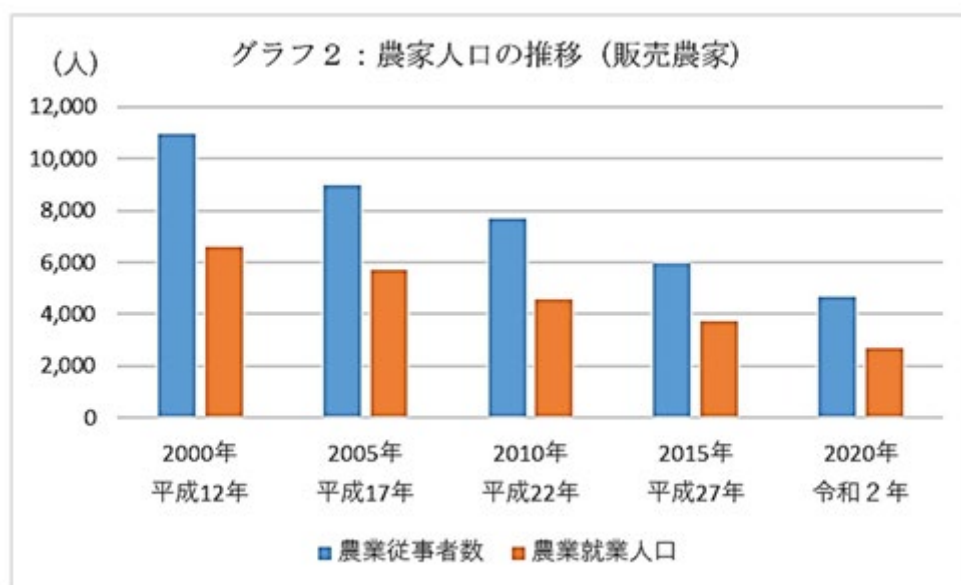


【表 2：農家人口の推移（販売農家）】

単位：人

調 査 年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和 2 年	H27/R2比較
農業従事者数	10,952	8,980	7,662	5,953	4,666	△ 21.6%
農業就業人口	6,574	5,714	4,577	3,722	2,683	△ 27.9%

（出典 農林水産省「農林業センサス」）



（2）5年以内の後継者の確保状況

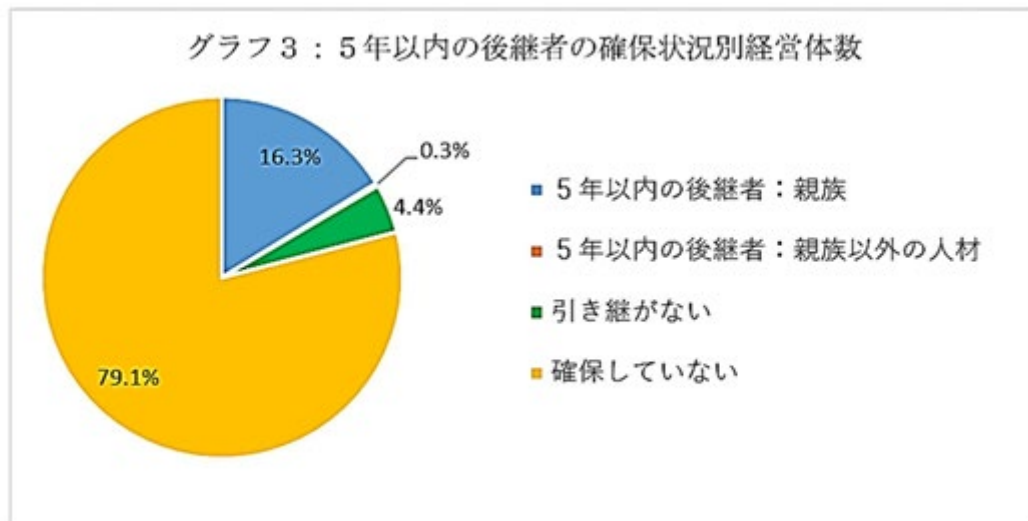
農業経営主のうち、「5年以内の後継者がいない」と「引き継がない」を合わせた割合は全体の 80%を超えています（表 3、グラフ 3）。

【表 3：5年以内の後継者の確保状況別経営体数】

単位：経営体

5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している			引き継がない	確保していない	計
親族	親族以外の人材	小計			
285	5	290	77	1,385	1,752

（出典 農林水産省「2020年農林業センサス」）



(3) 担い手の年齢階層と平均年齢

担い手の年齢階層や平均年齢（表 4－1、グラフ 4－1、表 4－2）を見ても、農家の担い手不足は深刻な状況であることが推察されます。

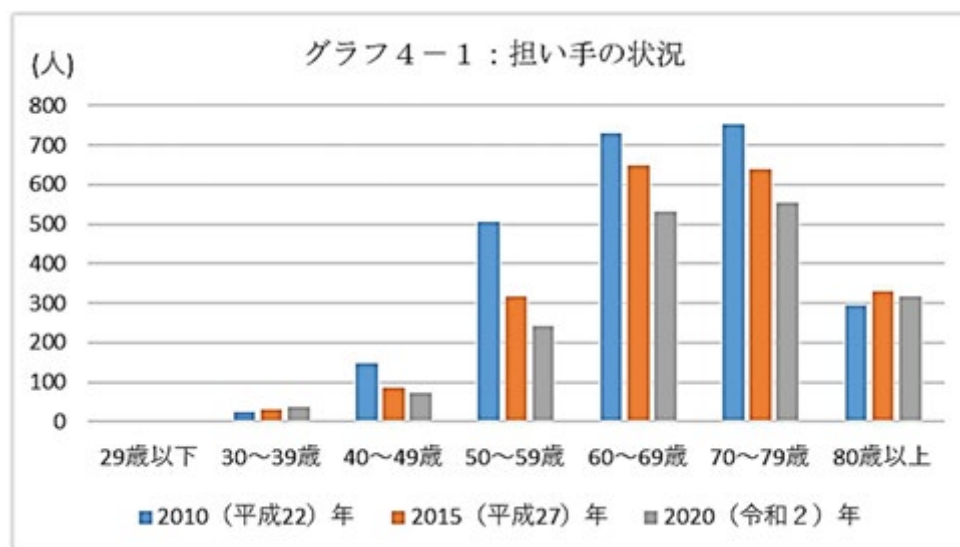
【表 4－1：担い手の状況（経営主年齢階層別の経営体数）】

単位：人

年 齢	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
2010年 平成22年	1	24	146	506	729	752	293	2,451
2015年 平成27年	3	29	87	317	649	639	329	2,053
2020年 令和2年	0	38	71	240	531	555	317	1,752

※2020（令和2）年の単位に限り、「経営体」

（出典 農林水産省「農林業センサス」）



【表４－２：農業に60日以上従事した者の平均年齢】

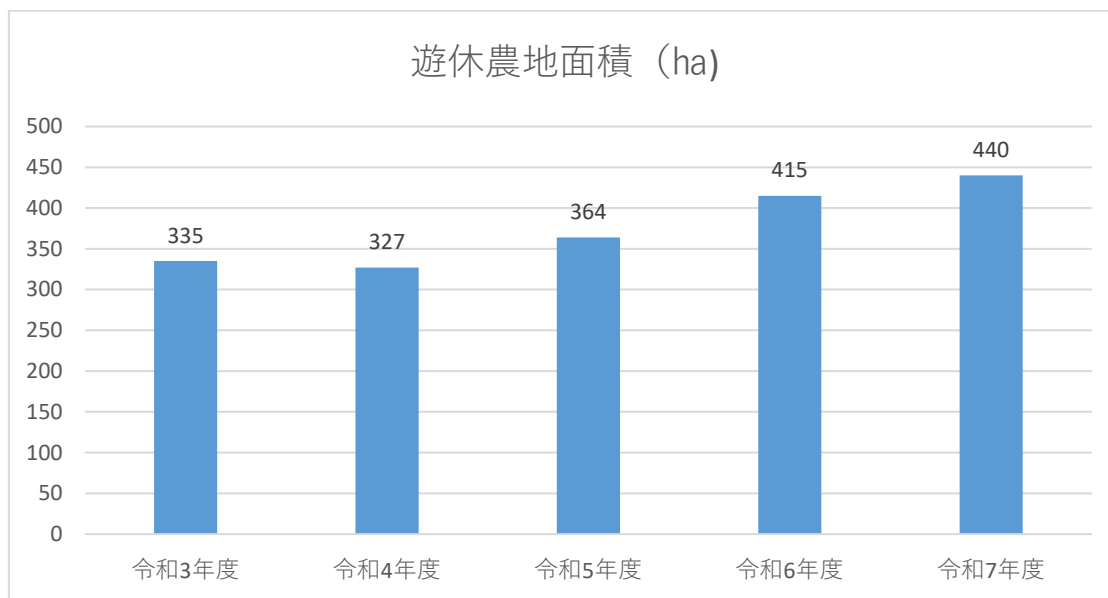
単位：歳

農業に60日以上従事					
男女計の 平均年齢	男の 平均年齢	女の 平均年齢	150日以上従事		
			男女計の 平均年齢	男の 平均年齢	女の 平均年齢
67.0	67.2	66.7	67.3	67.1	67.5

（出典 農林水産省「2020年農林業センサス」）

（４）遊休農地面積の推移

（※記載データは農業委員会が８月～１０月に実施している農地利用状況調査による数値を引用）



完結した所管事務調査の報告

【調査事項】

「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」について

【調査の目的】

令和5年5月に水道事業経営戦略計画を改定し、これに伴い令和6年1月から水道料金の改定がなされました。令和8年度は、現計画の事後検証とともに見直しの時期となりました。

令和8年3月23日の上下水道審議会において、令和9年4月から水道料金の平均改定水準は18%とすることが諮問され、このことについて、市民生活への影響に関わることに鑑み、必要な調査及び研究を行うこととしました。

【取り組み】

別紙「「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」についての調査・研究経過」をご参照ください。

【調査結果】

水道料金の改定に関して、上下水道事業運営審議会を傍聴するなどの情報収集のほか、他都市の事例などから経営戦略の見直しに係る議会としての視点や論点を整理し、委員会として議論を重ねてきました。

その上で第3回定例会において上程された「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」の議案を慎重に審査しました。

審査の過程から苦渋の判断ではありましたが「可決」といたしました。

なお可決にあたっては市民生活への影響を鑑み、激変緩和策の検討を求めるなどの付帯決議及び国への意見書を提出いたしました。

以上

「飯田市水道事業経営戦略の見直し（水道料金の改定）」
についての調査・研究経過

【調査・研究経過】

- ・ 令和 8 年 3 月 13 日…委員会協議会勉強会
- ・ 令和 8 年 5 月 29 日…委員会協議会勉強会
「水道料金改定における論点・争点について」
- ・ 令和 8 年 5 月 29 日…委員会協議会
所管事務調査の調査事項の協議
「飯田市水道事業経営戦略の見直し（水道料金の改定）」に決定
- ・ 令和 8 年 6 月 19 日…委員会協議会勉強会
「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」について
- ・ 令和 8 年 7 月 10 日…委員会協議会勉強会
「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」について
- ・ 令和 8 年 7 月 13 日～15 日…管外視察
荒尾市…「上下水道事業における官民連携（ウォーターPPP）」
について
- ・ 令和 8 年 8 月 17 日…委員会協議会
「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」について
- ・ 令和 8 年 9 月 2 日…委員会協議会勉強会
「飯田市水道事業経営戦略の見直し(水道料金の改定)」について

以上